

米ヶ岡での農業体験スタート！！



話 題

- 米ヶ岡農業体験
- イベント
- 議会だより vol.123
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人 口 / 3,643人
 男 / 1,661人
 女 / 1,982人
 世帯数 / 1,802戸

(平成23年5月31日現在)

米ヶ岡農業体験



平成23年度、幼稚園・小学校・中学校の米ヶ岡での農業体験が始まりました。今年も、幼稚園と小学校2年生がお芋の農業体験、小学校5年生と中学校1年生が稲作体験を行います。

この米ヶ岡農業体験を通して、子どもたちは農業についてどう思っているでしょうか?直接土に触れて、泥んこになって、汗を流して、野菜やお米を自分たちで作り、収穫し、それを自分たちの口に入るまでの過程を学びます。収穫時、食べる時の喜びを子どもたちに味わってもらいたいと思います。苦労の中でも楽しみながら、「農業って楽しい」と生徒が言える米ヶ岡の農業体験です。



幼稚園児・小学2年生楽しい芋植え体験

6月2日(木)に幼稚園児、7日(火)に小学2年生と芋植えをしました。

今年の芋植えは、前の日に雨が降ったこともあり土が湿っていましたが、泥だらけになりながら「大きく、いっぱいな〜れ」と一生懸命お芋を植えることができました。

その後、お弁当を食べて、生活体験学校の前の池で、網を持ってメダカ、アメゴ、コイの観察をしました。



6月3日(金)に小学5年生、10日(金)に中学1年生と日をつけて、田植え体験をしました。

昨年から、中学校は1年生が田植えから稲刈り・脱穀など行うようにしました。できるだけ稲作の工程作業により多くの1年生が体験できるように変更しました。

今年も、奈半利スクールサポーターで、地元地区の坂本年男さん、下長田地区の弘田拓さんにボランティアで農業のサポート役で来ていただき、米ヶ岡の紹介や、苗の植え方の説明など丁寧に教えてもらいました。生徒たちも終始真剣な顔つきで話を聞いていました。作業の方も、手植え作業なのですが最後までみんなで協力し、泥だらけになりながら小学校・中学校とも自分たちの手で植えることができました。

今後地域の方やサポートしていただいた方々に感謝をし、一生懸命お芋、お米を育てていきます。



小学校5年生・中学校1年生田植え体験

6月30日～7月3日

日程

- 6月30日 ・奈半利町役場表敬訪問
・歓迎レセプション
- 7月1日 ・奈半利町町並み散策
・保育園・幼稚園訪問
・田舎料理体験
・中学校訪問
・日本文化体験
- 7月2日 ・各ホームステイ先との交流
- 7月3日 ・クロージングセレモニー

残りの日程は次号でも掲載いたします。

中学校訪問

7月1日に、日米草の根交流サミット高知大会で、奈半利町内にホームステイされている参加者6人が中学校を訪問し、3年生と英語の授業で交流を行いました。

今回の訪問は、なはり浦の会が計画したもので、奈半利町でホームステイをし、地域の伝統や文化体験を中学生と一緒に行うことで、交流を深めることを目的に行われました。

授業開始時には、生徒たちはたいへん緊張していましたが、参加者のユニークな自己紹介が始まると、すぐに緊張もほぐれ、英語で質問などをするようになりました。

参加者の1人であるマシュー・カルブレース・ペリーさんは「黒船来航」で有名なペリー提督の子孫であり、生徒たちがそのことを知ると、たいへん驚いた様子でした。

自己紹介の後、生徒と参加者は6つの班に分かれ、自分たちで考えた質問を行うなど、英語を使って交流を行いました。全ての班が大盛り上がりで、たいへん楽しく有意義な一時を過ごすことができました。

今回の体験交流は、大会参加者だけでなく、中学生にとっても貴重なものとなりました。



日米草の根交流サミットとは



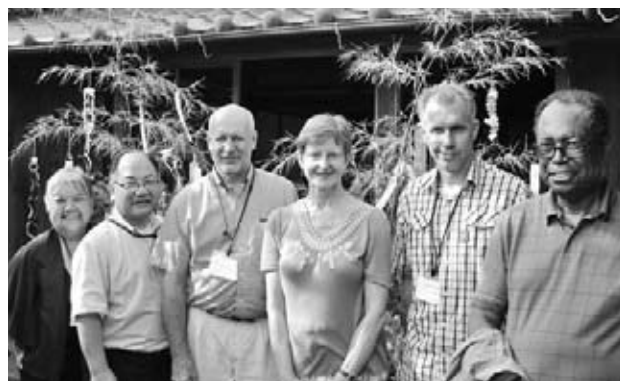
中濱万次郎
(ジョン万次郎)



ウィリアム・H・
ホイットフィールド

日米草の根交流サミットは、幕末の偉人である「ジョン万次郎」が幼少の頃、土佐湾沖でしけに巻き込まれて遭難した際に、アメリカ合衆国のホイットフィールド捕鯨船船長に救出されたことをきっかけに、日米で始まった初の草の根交流を記念したものであり、1991年の東京・京都大会を皮切りに、毎年、日米相互に開催されています。

今年は日本での開催の年であり、ジョン万次郎の出身地である高知県で初めて開催されました。



奈半利町にホームステイされた方々(左から)
ハンダ・ジェラルディン・ハンナ、ハンダ・ジョン・カーク、マシュー・カルブレース・ペリー、マクファーランド・アンナ・リネット、エドワード・シューマン、マイケル・アンソニー・ムーア

平成23年度高知県消防大会

当町関係者に消防庁長官表彰、日本消防協会長表彰、高知県知事表彰、高知県消防協会長表彰

平成23年度高知県消防大会が、4月27日高知市において開催されました。

当日は、県内の消防関係者が集い、当町からも松岡消防団長、宮地、土居副団長が出席しました。

大会では、消防防災に功労のあった消防機関および関係者に対し、各種の表彰が行われました。



消防庁長官表彰(表彰旗)を受賞された奈半利町消防団

消防庁長官表彰 奈半利町消防団、副団長・宮地 誓氏

奈半利町消防団は、大正元年に私設消防団として団員32人で発足して以来、昭和21年12月の南海大地震、昭和25年の東浜地区110戸を全焼した火災、昭和46年7月や平成11年8月の甚大な被害を受けた台風および集中豪雨などの災害において、住民の避難誘導や救出、防災活動を果敢に行うなど、被害の軽減に最大限の勇気と努力を払われてきました。こうした永年の功績が高く評価され、今回の受賞となりました。

また、副団長である宮地誓氏は、昭和47年4月、消防団員に任命されて以来、班長をはじめ分団長、副団長を歴任し、39年の長きわたり温厚誠実にして終始私事を顧みることなく、常に第一線に立って奮闘し、災害の防止、後進の育成等に努められ、その功績が今回の受賞となりました。

上記以外の表彰された方は、次のとおりです。

- | | |
|-------------|--------------|
| ✿日本消防協会長表彰 | 精積章 |
| ✿高知県知事表彰 | 永年勤続功労章 |
| ✿同 上 | 消防団員内助功労者感謝状 |
| ✿高知県消防協会長表彰 | 勤続章 |
| ✿同 上 | 功績章 |

- 宮地誓氏
田中英雄氏
田中美代さん(田中英雄氏の妻)
宮地正氏、西野建志氏、吉田貴仁氏
藤田尚徳氏、松岡健太氏、松村正一氏



消防庁長官表彰(永年勤続功労章)を受賞された宮地誓副団長

こうちシニアスポーツ交流大会2011出場!! 小松長雄さん 優勝

5月19日(木) 県立春野総合運動公園にて、こうちシニアスポーツ交流大会2011が開催されました。奈半利町からは、全17競技の中の一つ、グラウンド・ゴルフに参加しました。中でも、グラウンド・ゴルフは競技人口が多く、県内総勢240人の参加があり、奈半利町からは13人が参加をし、熱戦を繰り広げました。

大会ではなんと、奈半利町から出場していた小松長雄さん(平松)がその総勢240人の頂点に立ちました。おめでとうございます。

また、奈半利町体育会グラウンドゴルフ部は土曜日を除いて、毎日、緑地公園にて午前8時30分頃から午前中に練習をしています。興味のある方、やってみたいという方は、気軽に緑地公園へ来て体験してみてください。



奈半利小学校大運動会開催!

5月31日(火)奈半利小学校にて、大運動会が開催されました。

本来は、5月29日に開催予定でしたが、台風の関係等で5月31日に延期開催しました。平日にもかかわらず、多くの保護者が駆けつけ大きな声援をいただきました。

奈半利小学校では、通常10月頃開催していましたが、今年度より5月開催ということで運動会を行いました。少ない練習時間の中、子どもたちががんばって競技をしている姿に感動しました。



地域の安心・安全見守り活動に関する協定を締結しました



このたび、奈半利町役場と土佐あき農業協同組合及び奈半利町民生児童委員協議会では、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、平成23年6月29日に、地域の安心・安全見守り活動に関する協定を締結しました。

これは、地域に密着した土佐あき農業協同組合と、子どもたちの登校時の交通安全活動などを行っている奈半利町民生児童委員協議会の日常業務の中で、地域の住民の方に関し、何らかの異変を察知した場合に、奈半利町役場へ速やかに連絡をいただくことにより、各関係機関と連携して必要な対応を早急に行えるようにしたものです。

きれいなまちづくり運動 町内一斉清掃を実施!! ～ご協力ありがとうございました～

7月3日、雨が心配されましたが、曇り空の下、予定通り町内一斉清掃が実施されました。

町内のあちこちでゴミ袋を持ってゴミを拾う人、公園内の樹木の枝を剪定する人、道路沿いの草を刈り取る人、草を集める人、ほうきで歩道を掃く人。たくさんの町民の皆さんが町をきれいにするために頑張ってくれたおかげで町が大変きれいになりました。

これからきれいになった奈半利町には様々なイベントが準備されている本格的な夏が訪れます。皆さん、ありがとうございました。



奈半利町長杯ソフトボール大会開催



6月12日（日）、天候が心配される曇り空の奈半利緑地公園にて、奈半利町長杯ソフトボール大会が開催されました。

今大会はJA奈半利、東町、ポストマン（郵便局）、匠建設オールスターズ、奈半利町役場の5チームによるトーナメント戦で争われ、出揃ったチームは例年どおりの顔ぶれで、お互いの手の内を知り尽くした上での戦いが今回の見所となりました。

1回戦のJA奈半利VS奈半利町役場では、前年度準優勝の奈半利町役場に対してJA奈半利が初回から勢いで押し続けて大差で勝利し準決勝進出、2回戦の匠建設オールスターズVSポストマンでは接戦の末、ポストマンが落ち着いた試合運びを見せて勝利を収め決勝進出を決めました。

同じく2回戦、1回戦シードだった前年度優勝の東町が登場、初回から猛攻撃で大量得点でしたが、初戦の勢いそのままのJA奈半利も一歩も引かずにゲームは後半、やはり東町の勢いが勝り見事JAを抑え決勝に進出しました。

しかし、1回戦中盤から降り出してどのチームよりも勢いをつけた雨は、決勝前にどしゃ降りへと変わり、決勝戦と3位決定戦はあえなく中止となりました。

これにより、決勝に進出したポストマンと東町の同時優勝、JA奈半利と匠建設オールスターズの同時3位という形で今大会は幕を閉じました。

雨の中での試合となりましたが、選手のみなさんの熱いプレーと応援が印象的でした。皆さんお疲れさまでした。



大会結果は次の通りです。

☆優勝 ポストマン、東町

☆第3位 JA奈半利、匠建設

町内美化活動を行いました!!

7月3日(日)、午後8時から奈半利町内の住民の皆さんや、各団体(婦人会・老人クラブなど)と中学生が、一緒になって清掃活動を行いました。

この活動は毎年この時期に行われており、元は中学校の体育大会が近づくと、老人クラブの方々が早朝に清掃をしていていたのを、中学校側が「清掃を通じて地域との世代間交流が図れば」と中学生も参加して行われたのがきっかけです。



清掃活動には全校生徒が参加し、鮎の瀬公園、中学校前の国道花壇、緑地公園(ゴリラ公園)、奈半利駅周辺、法恩寺児童公園(石の公園)、みんなのおうちなどに別れ、地域の方々と草刈り、木々の剪定、ごみ拾い、みぞ掃除などを行いながら地域との交流を深めました。生徒たちは剪定された枝を短く切ってごみ袋に入れやすしたり、お年寄りの掃く枝葉を箕(さらえ)で受けたりと、清掃活動に汗を流しました。

中学校では、今後も学校行事などを通じて生徒と地域の人たちとの交流を深める取り組みを行っていきたいと考えています。



加領郷小・奈半利小交流学习

6月17日（金）、加領郷小・奈半利小の3・4年生が、年に1回の交流学习を行いました。加領郷小・奈半利小の児童が、自然と親しみながらみんなと協力し、楽しく交流する場を設けることを目的に、各学年、授業の一環として行っています。

今回の3・4年生の交流では、羽根岬の磯で、磯遊びを行いました。当日は、天候が悪く中止かと思われましたが、なんとか磯遊びをしながら交流することができ、児童たちにとって楽しい1日となりました。



奈半利小学校3年生学P行事『通学合宿』開催

7月1日（金）～2日（土）、1泊2日にかけて、小学3年生が米ヶ岡生活体験学校で、学P主催の宿泊訓練を行いました。初めて、住み慣れた家を離れ、保護者のお手伝いを受けながらの自炊生活…かまどでの飯炊きや食事を作ったり、まきでお風呂を焚いたり初めての作業ばかりでしたが、みんなで協力し、考えながら体験しました。



親元を離れて初めての宿泊では、泣く児童もいましたが、みんな帰ることなく朝を迎えることができました。

最終日には、イタリア食堂トンノの松岡俊さんを講師として招き、ピザ焼教室を行い、楽しく生地をのばしたり、トッピングをしてみんなでピザを食べました。



みなさんお疲れさまでした。



▲災害時・物資輸送の拠点となる奈半利港

●第2回（6月）定例会

防災対策の充実・強化など 一般会計に5,486万円を追加

平成23年第2回定例会は、6月16日に開会し、町長からの行政報告の後、報告案件2件、指定管理者の指定案件4件、条例案件1件、補正予算案1件を原案どおり可決、その後、一般質問を行い17日に閉会した。審議の結果は次のとおりである。

◆一般会計補正予算

主な津波・防災対策費

- ・奈半利小学校屋外・屋内階段設置工事費 688万円
- ・奈半利中学校屋上扉・開口部取り付け工事費 44万円
- ・町民会館屋外階段・手すり取り付け工事費 147万円
- ・防災倉庫建築工事費 515万円
- ・津波浸水域標示看板設置工事費 50万円
- ・町道大原・西ノ平線測量設計用地調査委託料 1、850万円

補正額は、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ5、486万円を追加し、歳入歳出それぞれ24億2、686万円と定める

6月補正予算の概要

（単位：万円）

会計別	補正	補正額	補正後の額	採決結果
一般会計	1号	5,486	24億269	賛成者全員

もの。

歳入の主なものは、国庫支出金1、170万円、県支出金1、973万円、繰入金663万円、繰越金829万円、町債800万円を追加するもの。

歳出では、民生費838万円、衛生費105万円、総務費389万円、農林水産業費1、573万円、土木費1、903万円、教育費1、936万円を追加するもの。



▲屋上への避難階段設置計画のある奈半利小学校

◆報告事項

○繰越明許費繰越計算書

平成22年度一般会計から翌年度に繰り越した繰越明許費繰越

額は、1億4、545万円である。

主な繰り越し事業は、町民会館耐震補強及び改修工事3、994万円、施設園芸用井戸設置事業200万円、農業用水路樋門設置工事2、300万円、米

ヶ岡水路改修工事191万円、町営住宅デジタル放送対応工事776万円、津波避難タワー整備事業3、300万円、公共施設耐震改修実施設計工事681万円、奈半利小学校給水管改修工事320万円、農林施設災害復旧事業450万円等である。

○事故繰越し繰越計算書

平成22年度一般会計から翌年度に繰り越した事故繰越し繰越額は、9億1、360万円である。

これは、地域情報通信基盤整備事業が、東日本大震災に伴う資材の入手困難により、平成22年度内に事業完了をすることが困難となったため事故繰越ししたもの。

◆指定管理者の指定

奈半利港内に設置されている奈半利町漁業共同利用施設の指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

・名称 奈半利町共同集荷貯蔵施設(事務所含む)他

・位置 奈半利漁港区

2 指定管理者となる団体

奈半利町乙883番地69

奈半利町漁業協同組合

代表理事組合長 木下 清

3 指定期間

平成23年7月1日から

平成28年6月30日

賛成者全員(可決)

奈半利町農業共同作業所及び農機具保管庫の指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

・名称 奈半利町農業共同作業所他

・位置 奈半利町乙1907番地他

2 指定管理者となる団体

安芸市幸町1番16号

土佐あき農業協同組合

代表理事組合長 窪田 勲

3 指定期間

平成23年7月1日から

平成28年6月30日

賛成者全員(可決)

奈半利町活餌運搬船及び活餌蓄用小割の指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

・名称 奈半利町活餌運搬船及び活餌蓄用小割

・位置 加領郷漁港区

2 指定管理者となる団体

高知市横浜1814番地1

高知県漁業協同組合

代表理事組合長 明神 努

3 指定期間

平成23年7月1日から

平成25年6月30日

賛成者全員(可決)

大原・西ノ平地区生活改善センターの指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

・名称 大原・西ノ平地区生活改善センター

・位置 奈半利町甲829番地

4

2 指定管理者となる団体

奈半利町甲319番地

大原・西ノ平農業改善組合

組合長 岡田 昌昭

3 指定期間

平成23年7月1日から

平成28年6月30日

賛成者全員（可決）

※指定管理者制度とは

地方自治法の規定により、公の施設の設定目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、地方公共団体が指定するものに施設の管理を行わせることができるという制度。

◆条例の改正

○奈半利町税条例の一部を改正する条例

この条例は、地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が平成23年4月27日に



▲小学3年生が役場で社会学習（議場）

公布されたこと等に伴い奈半利町税条例の一部を改正するもの。

主な内容は、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、個人住民税に係る特例措置並びに固定資産税の軽減措置を講ずるための改正。

賛成者全員（可決）

◆意見書

○安全性の未確立な原発依存からエルギー政策の抜本的見直しを求める意見書

提出者 大西 洋三議員

賛成者全員（可決）

委員会調査活動報告

総務民生常任委員会

（6月10日）

○調査事件

（1）津波避難タワー

について

（2）所管施設の視察

について

（3）その他 津波避難

対策推進事業

について

（1）津波避難タワー

防災担当課から資料に基づき説明を受けた。

①平成22年度に県へ

申請し採択になっ

た避難タワー設置

事業（1基）につ

いて、平成23年度

に繰越事業として

取り組む。



▲津波ハザードマップ（八幡様前）

②申請における設置場所は福祉センター周辺を考えていたが、長谷川や東川などがあり危険で、防潮堤の北が低いので港からの水の逃げ場が無い。地域の実情から浜辺神社



▲いきいき百歳体操で介護予防と仲間づくり（六本松集会所）

南の児童公園も検討する必要がある。

③今後、設置する箇所は、策定予定の町津波避難計画を参考にする。

④津波避難タワー施設は、鉄骨

構造又は鉄筋コンクリート構造にするのか、階段に加えスロープを設置する是非も検討しなければならない。

⑤避難路の整備、橋の強度など全体的な避難計画を早急に立

てる必要がある。

⑥地震・津波対策については、自主防災組織なども含めて地域の中で議論することが大切なことで、実効性のある計画が必要である。

（２）所管施設の視察

高齢者介護予防事業の「いきいき百歳体操」を実施している六本松集会所で、楽しく触れ合いながら介護予防・健康づくりに取り組んでいる高齢者の状況を視察、また、特別養護老人ホーム「愛光園」では、園長から入所者の視点に立った介護の取り組み等の説明を受けるなど、介護現場を視察した。

（３）その他

津波避難対策推進事業について本年度に取り組む「津波避難対策推進事業」について説明を受けた。

事業計画の内容は、次のとおりである。

①町民会館避難用階段（３階から屋上へ）設置工事及び屋上転落防止用フェンス設置工事（高さ１・１ｍ）

②奈半利中学校屋上倉庫改修工

事

③奈半利小学校避難用屋内階段設置工事（３階から屋上へ）

〃 屋外階段設置工事（３階から屋上へ）

〃 屋上転落防止用フェンス設置工事（高さ１・１ｍ）

地域振興常任委員会

（５月２０日）

○調査事件

（１）地域コミュニティ推進事業

（２）平成２３年度奈半利町観光資源開発事業

（３）その他

○経過

委員会の所管する地域振興課から調査事件の経過等を資料により説明を受けた。

○まとめ

（１）地域コミュニティ推進事業

①地域コミュニティ推進事業を活用し、奈半利町のコミュニティを推進するため、奈半利町地域活性化補助金交付要綱

の制定と奈半利町地域活性化

協議会を設立する。

②この事業は、過疎対策債のソフト事業として取り組む事業である。

③奈半利町地域活性化補助金交付要綱は、地域住民団体等が地域の活性化を目的に実施する事業等に幅広く活用する経費について予算の範囲内で補助金を交付するもので、人材育成事業、伝統文化継承事業、地域間交流事業、産業振興事業などが対象事業、補助限度額は５０万円、補助率は対象経費の１０分の１である。

④奈半利町地域活性化協議会は、自立したまちづくりの促進を図る目的で設立するもので、委員は１０人程度を予定し、各分野で積極的に活動している方を中心に早急に設立に向けて取り組む。

（２）平成２３年度奈半利町観光資源開発事業

①高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して、奈半利町観光資源開発事業を実施する。

②事業目的は、高知県東部の新たな観光事業開発として、海



▲農業用水路樋門設置状況の視察（中里地区）

況の調査及びガイド研修、体験モニター等の実施を行い実現の可能性を調査するもの。事業実施期間は、平成23年6月から11月を予定。

- ③事業は、プロポーザル方式による委託を予定。
- ④事業内容は、海況調査、ガイド育成、船舶改造、モニター実施等である。

地域振興常任委員会

（6月10日）

- （3）その他
- ①加領郷御大師様の民家の近くで水があふれていること、宇川入り口の山崩れ、横町住宅地内道路の整備協議の調査を執行部に依頼した。

○調査事件

- （1）主要工事の実施状況及び町道の状況について
- （2）所管施設等現地視察

○経過

委員会の所管する地域振興課から調査事件の概要説明を受けた後、現地視察、その後、主要工事の実施状況及び町道の状況について調査した。

○まとめ

（現地視察の実施場所）

- ①奈半利堰（北川村野友） 用水取水口
- ②平成18年度実施の車瀬水路バイパス
- ③平成21年度繰越事業農業用水

路樋門

- ④ほ場整備事業（本村部地区・芝崎地区・須川、久礼岩地区）
 - ⑤平成21年度ふるさと海岸整備工事（カラーコンクリート・張芝・側溝蓋・東屋）
 - ⑥町道須川久礼岩線改良予定地
 - ⑦町道大原西ノ平線の現況
- （協議内容）
- ①車瀬バイパスの冠水対策としての効果や農業用水路樋門設置による農家に対する用水対策の効果には大きいものがある。
 - ②ふるさと海岸を活用し地域の活性化を図るために、議員も様々な体験に取り組む必要がある。
 - ③中山間地域における飲料水など水の課題があり、今後は、救急・消防などのライフライン整備として、道の改良に交付金や基金を活用する。

議会を傍聴してみませんか？

あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は9月中旬です



議会事務局：☎38-8183



主な行政報告

●要旨

- 平成22年度一般会計及び特別会計の決算見込み
- 住民懇談会の開催
- 地域子育て創生事業
- 中芸広域連合の取り組み

○平成22年度一般会計及び特別会計の決算見込み

平成22年度一般会計及び特別会計の収支の見込みは、一般会計では、歳入総額29億3,346万円、歳出総額28億1,476万円で、翌年度に繰り越すべき財源6,219万円を差し引き、実質収支額は5,561万円。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額5億5,632万円、歳出総額5億4,329万円で、実質収支額は1,303万円。

老人保健特別会計では、歳入総額235万円、歳出総額235万円で、実質収支額は0円。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額5,631万円、歳出総額5,413万円で、実質収支額は218万円。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入総額1,044万円、歳出総額952万円で、実質収支額92万円。

また、後期高齢者医療特別会

計では、歳入総額4,879万円、歳出総額4,850万円で、実質収支額は28万円となる見込みである。

○住民懇談会の開催

5月6日から5月30日までの約1カ月間、町内14カ所の集会所等で、今後の町づくりや住民との協働による行政を推進することを目的に、住民懇談会を開催した。

住民の参加者は延べ206人あり、懇談内容は、執行部から町の財政状況や南海地震対策、特定健診受診のお願い、地域活性化臨時交付金における事業の取り組み状況、農業者個別所得補償制度の概要、町民会館の耐震補強・改修計画などの行政情報を提供した後、住民からの意見や要望を聞かせていただいた。幅広い分野で提案された多くの意見等は、十分検討し、今後の行政に活かしていく。

○地域子育て創生事業

平成22年度地域子育て創生事業遊具整備工事は、地域の子ど

もの遊びの見守り活動や世代間の交流を行い、地域での子育て活動を支援することを目的として、工事費1,743万円で施工、3月30日に完成した。

遊具を設置した「奈半利港緑地公園」と「二本松児童遊園地」

では、子どもたちが楽しく遊んでいる姿が見られ、今後、幼稚園の園外活動や地域の子育て支援などに広く活用されていくものと考えている。

○中芸広域連合の取り組み

(1) 消防

管内における平成22年度の火災発生件数は、5件（奈半利町2件、田野町1件、安田町1件、馬路村1件）で、前年度に比べ4件の増加、1人の方が犠牲となったが、本年度は5月末現在での発生はない。また、本年6月からは「住宅用火災警報器」



▲奈半利港緑地公園に設置された遊具

の設置が義務化となったことから、消防団員や女性防火クラブ、自主防災組織などの協力を得ながら全世帯への設置を図るとともに「火災ゼロ」を目指し、消防職員、団員が協力しながら火災の予防に努めていく。

救急出動については、平成22年度は猛暑の影響もあり、急病者が増加し、出

動件数745件、搬送傷病者714人と、前年度対比では件数で80件、搬送者で74人の増加となっている。また、過疎・高齢化の進行により、出勤回数も年々増加しており、昨年度に引き続き、1人の隊員が救急救命士の研修を受け、本年4月に国家試験に合格し、現在、救命士は12人体制である。

また、取り組みを進めている消防庁舎の建設は、建設用地の見込みが立ったことから、順次、事務作業を進め、適時、予算化や報告等を行いながら、早期の消防庁舎建設に向けて努力していく。

(2) 介護保険

介護保険業務については「第4期介護保険事業計画」の基本理念のもと、予防から介護までの事業の円滑な推進に取り組み、平成22年度の介護給付費実績は12億3,381万円で、予算見込みに対し、5,022万円の減、平成21年度対比でも1,905万円の減とすることができたが、この主たる要因は施設サービス給付費が減少したことによるものである。

また、要介護認定者は月平均793人で推移し、本年3月末の認定者数は794人となっている。

一方、事業の主要財源となる介護保険料は、現年度分が98・9%、滞納繰越分が7・0%の収納実績である。

(3) 火葬場

火葬場業務は、中芸広域火葬場の供用開始以来、管内、管外から多くの利用があり、平成22年度の火葬実績は272件となっている。その内訳は、管内が222件（奈半利町72件、田野町56件、安田町50件、北川村31件、馬路村13件）、管外が50件で、約2割が管外からの利用となっている。

本年度は、5月末現在で、管内44件、管外4件、合計48件の火葬を行っている。

(4) 保健福祉

東日本大震災による保健活動支援として、国・県からの派遣協力要請を受け、5月までに3名の保健師を派遣し、更に6月末に1人を派遣することとしており、今回の支援活動を今後の

南海地震対策にも活かしていきたい。

本年度の事業活動は、母子保健事業では、発達に課題のある乳幼児や子育てに不安を感じている保護者の増加がみられ、新たな取り組みとして、NPO法人の協力を得て、相談や遊びの指導教室の開催や各保育所・幼稚園に出向き、現場の保育士と一緒に子どもの育ちを応援する巡回相談の実施など、日頃の心配事や個別の相談を受けながら安心して子育てができるよう相談支援体制の強化に取り組むこととしている。

健康増進、健康づくり事業のがん検診は、各町村での特定健診との同時実施や受診啓発の取り組み等により平成22年度は若干の受診者増となっているが、更に40～50歳代の働き盛り年代への受診促進を図るため、昨年に引き続き、県の受診促進事業費補助金を活用して、健診の個別勧奨を主体に受診啓発事業を進めている。

また、平成21年度から実施している「女性特有のがん検診推進事業」を継続実施することとして、併せて女性のライフサイ

クルに着目し健康づくり意識を高めることを目的とした活動を安芸福祉保健所と協働して進めている。

障害者保健福祉業務では、昨年度に立ち上げた自立支援協議会に相談支援部会を設置し、子ども支援部会、相談支援体制の充実を図るための、具体的な取り組みを進めていく。

また、本年度は、平成24年度からの障害者施策の整備目標となる「第3期障害福祉計画」の策定年となることから、面接聞き取り等により把握している障害者の実態調査を基に、地域全体を包括した計画となるよう策定に取り組むこととしている。

高齢者保健福祉では、あつたかふれあいセンター事業やパワースタリハビリ、介護予防事業の評価など、包括支援センターと連携した活動を進めている。

なお、平成21年度から各町村で取り組んでいる「あつたかふれあいセンター事業」は、本年度で現在の補助事業が終了することから、平成24年度からの活動方針や体制について、具体的な方向性などの協議を進めている。

(5) 観光業務

広域的な観光業務は、旧魚梁瀬森林鉄道遺産が国の重要文化財の指定を受けたことを契機に、旅行者からの問い合わせやツアー旅行の催行が急増しており、昨年度、県の緊急雇用創出事業を活用して、対応窓口の一元化や交流人口の拡大に努めたが、本年度も引き続き、県の基金事業を活用して、他の観光資源との組み合わせや魅力ある観光商品の企画などを行うこととしており、地域全体を一つの観光ブランドとして確立させていく。

また、今年度は、森林鉄道が開通100周年となることから、記念講演の開催や旅行者に向けての商品開発など、全国へ情報発信をすべく、記念事業実行委員会が組織され、様々な事業が計画されている。

広域連合としても、こうした地域住民の観光への意識の高まりを逃すことなく、関係機関、団体との一層の連携を図り、地域の活性化や雇用の創出に向けた広域観光の取り組みを進めることとしている。

一般
質問

いじはどつする

南海地震津波対策を問う

中川 和明 議員

東日本大震災から3カ月が過ぎ、死者15、421人、行方不明者7、937人が6月12日の国の発表で分かった。

本県も、南海地震が近い将来発生すると中央防災会議が発表した。

それによると、想定される津波で、県内の160余りの幼稚園、保育所、学校が浸水予測区域に位置していることが県教委の集計で分かった。

奈半利町は、幼稚園、保育所、小学校、中学校の4つが予測区域に入っているが、地震による死者は、92%が津波によると高知大学岡村教授が防災対策会議

で発表しており、当町の波の高さや到達時間の予測はどうか、また、子どもたちの生命を守

るため、津波避難タワーは、幼稚園、保育所に隣接する場所に建設する考えはないのか。

避難場所の安全性と整備・検証は

問 津波対策は早急にすべきと考えるが、奈半利町の避難場所

の安全性と整備、検証を問う。

高さは安全性が保たれている 避難道の整備は検討が必要

答 竹崎総務課長

奈半利町地域防災計画において、一次避難場所として、愛光園、ランカ力岡、八幡様、加領郷小学校を、収容避難施設として、町民会館、保健センター、福祉センター、役場を指定している。

一次避難場所は、津波想定浸水区域外の高台にある施設や一定の広さを持つ場所を指定しているのが、現在想定されている津波高さ7m、到達時間22分に対する安全性は保たれていると考えている。

ただ、避難場所への避難道、たとえば八幡様へ登る階段、道の整備など再検討すべき点があり、今後、津波避難計画を策定し整備していきたい。

幼稚園児、保育園児は短時間での津波避難は困難を極めるので、津波避難計画の中で全体的なバランスを考え、津波避難タワーの建設が可能か検討していくが、別の建設場所となったと

しても距離的に無理の無い位置を検討したい。

認定子ども園、小中学校 の避難対策は大丈夫か

問 幼稚園、保育所の避難対策はどのようにしているのか。
また、小、中学校の対策について課題点を洗い出すため、県教委は4月17日に各教育長に避難訓練を要請している。訓練の問題点は何か。

避難計画を早急に見直し訓練を実施

答 濱中教育長

認定子ども園、奈半利小学校、加領郷小学校、奈半利中学校とも避難訓練を実施し課題などが出てきた。

この課題対策も認識して計画に取り組む。

南海大地震をマグニチュード8・4、発生から22分後に7mの津波が来ると想定し、中学校では、高さ約13mの3階以上に避難するようにしているが、屋上に避難できるよう改善にも取り組む。



▲町内に設置の災害時避難場所標示看板（奈半利駅）

奈半利小学校では、3階の高さが約12mあり、3階の廊下に避難集合することになっている。

また、今年度中に設置する予定の3階から屋上まで避難できる階段ができれば、屋上を第一次避難場所に指定する予定である。

加領郷小学校は地盤高さが21・5mあり、体育館に避難するようにしている。

認定子ども園は地盤高さが約4メートル、幼稚園舎の2階高さは約8mだが、安全性を見込んで愛光園に変更した。

今後、津波の高さが見直された場合や、作成予定の津波避難計画、津波避難タワー計画なども考慮して、各学校及び認定子ども園の避難計画の見直しも必要になってくる。

災害時備蓄品の確保は

問 奈半利町の災害時備蓄品対策は、どのように準備しているのか。

計画的に整備する

答 竹崎総務課長

災害備蓄品については、避難生活での特に重要な品目として、飲料水・食料、粉ミルク、毛布、生理用品、おむつ（小児用・大人用）、トイレ（簡易、仮設）の7品目が挙げられている。

これを、南海地震被害想定による奈半利町の避難者数1、363人で計算した災害備蓄品の購入整備を進めている。

平成21～22年度に①毛布360枚、②トイレ用仮設テント7基、③アルファ米500食、④アルファ米調理用飲料水225リットル、⑤敷布団80枚、⑥敷マット80枚を整備し、現在小学校2階の空き教室に保管している。

今後も計画的に購入し、4～5年で目標備蓄数量の確保に努めたい。

災害津波地震対策に避難路の拡幅早期着工を

森岡 昌敏 議員

問 梅雨、台風の時期となったが、大原・西ノ平線は、毎回災害が起きている。

この町道は、高齢者や子ども、病人を搬送、また、地震・津波災害時の避難道としても人命に関わる重要な道である。

住民の命と財産を守るためにも、道路改良の早期着工が必要と考えるが、拡幅改良の計画、進め方について問う。

用地を取得した区間は適宜工事に着工する

答 細川地域振興課長

町道大原・西ノ平線は、全路線延長4、200mで、現況幅員は約3mである。

平成22年度までに測量設計が終了している区間の概算工費は、3億7、331万円で、平

成23年度に用地を購入し、平成24年度には工事を着工する予定である。

今後は、残りの測量設計用地調査を実施し、調査済み区間に

おいて、随時、道路工事用地取得に努めるとともに、用地を取得した区間について、道路改良工事を適宜実施していく。



▲拡幅改良工事計画のある町道大原・西ノ平線

中学校における武道・ダンスの必修化について

岩内 博 議員

平成24年4月から新学習指導要領で中学生に、武道、ダンスの必修化が完全実施されるが、



▲武道場として併用予定の中学校体育館

このことを踏まえて次の事項についての見解を聞く。

問 ①当町では、指定されている剣道、柔道、相撲のうち、どの武道を選択するのか。

②武道必修化によって、子どもたちにどのような教育効果があるのか。

③現在の中学校の武道場と用具の整備状況はどうか。

④武道未経験者の教員が多いなか、本格実施までの期間内で、指導者の育成や人材確保の課題、又は地域人材との交流、連携に関する見解は。

⑤武道はコンタクトスポーツであるため、万が一の事故の危険に対する取り組みはどうか。

⑥武道具の購入に関する保護者の負担はどうか。

答 濱中教育長

①奈半利中学校では、剣道を選択している。

②武道に積極的に取り組むことで、相手を尊重し、伝統的な行動を守り、分担した役割や自己責任を果たし、礼儀を重んじる精神と文武両道にもつながると考える。

③武道場としては、体育館を使用し、用具は昨年竹刀10本購入し、平成24年4月には、剣道の防具10セット、竹刀20本を整備する予定である。

④指導者の育成は、中芸地区中学校体育連盟において、研修を積んでおり体制は整っている。

⑤事故に対する対応として、日

本スポーツ振興センター災害共済給付金制度に生徒全員が加入している。

⑥武道具購入における保護者負担は考えていない。

問 指導者の教育は、平成23年度に8月の初旬と中旬の合計1週間くらいしか予定されていないが、この期間で指導教員の体制は大丈夫か。

答 濱中教育長

中芸地区中学校体育連盟で体育科の教師が研修を行っており、今後とも計画的に研修を実施する。

原付ナンバープレートのオリジナルデザインを導入してはどうか

問 原付ナンバープレートは、軽自動車税が課税されていることを表す課税標識であり、各自治体において、独自のデザインを採用することが可能であると言われている。

当町においても、走る広告塔として、地域活性化並びに地域振興のため、町民から広報、

ホームページ、チラシ等により公募し、選定委員会を経て最優秀作品を決定し、補正予算として議会で審議し、導入する考えは無いか、見解を聞く。

費用対効果を精査し検討する

答 竹崎総務課長

原付ナンバープレートデザイン化は、平成19年に愛媛県松山市が、平成20年には、長野県上田市、静岡県富士市等において、それぞれ地域の特色を活かしたデザインを採用し導入されたのを皮切りに、現在では46の自治体でイメージアップや地域振興、観光振興を図ることを目的に導入がされているが、高知県内では、現在導入事例がない。

提案のオリジナルナンバープレートについては、今後の町の地域活性化、地域振興手法としての効果や税収と経費のバランスなどの費用対効果を精査しつつ検討する。

防災対策の見直しを問う

安岡 規雄 議員

去る3月11日に起きた東日本大地震は、近年に無い大きな被害をもたらした。

今後30年以内に必ず起こると予想されている東南海・南海地

震に対し、今一度防災対策の見直しを図ることが必要であると考ええる。

防災扉は大丈夫か

問 町内にある防災扉で、六本松の海浜センター入口の扉が故障している。また、加領郷消防屯所の西防波堤も途中で途切れている。これらの対策について問う。

早期改善するよう県に要望している

答 竹崎総務課長

防災扉は、奈半利港から「ドライブインなぎさ」まで13施設、竹ヶ谷からお大師様まで3施設あり、そのうち、海浜センター前の防潮引扉が開閉できなくなっており、早期に修繕するよう安芸土木事務所に要望している。

また、加領郷漁港の開口部は、昔、船の上げ下ろしをする所であったが、閉めてもよいとの返事があるので、安芸土木事務所に相談し、早急な対応を要望していく。

避難道の整備・確保は

問 東日本大震災で、避難道の整備ができていない集落は、高台に避難して全員が無事であったとマスコミ等で報道され、避難道がいかに大切であるかが分かった。

当町も地震・津波対策の避難道を早急に整備する必要があると思うが見解を問う。

津波避難計画に基づき整備していく

答 竹崎総務課長

津波対策で「逃げる対策」としての避難道の整備確保は、最も重要であると認識している。避難道は、津波避難計画に基づき整備していく必要があり、今年度完成する計画に基づき順次整備していく。

津波避難タワーの高さ及び避難場所は

問 新しくできる津波避難タワーの高さはどれくらいか、また避難場所は学校及び県営、町営住宅を避難場所にする考えはないか。

津波避難タワーの高さは13 m前後

答 竹崎総務課長

津波避難タワーの高さは13 m前後を考え、更に3 m高上げできる基礎、上部工の設計とすることが予定である。津波タワー数についても箇所数を決め議会とも協議

しながら設置していく。

現在、一次避難場所は、愛光園、ランカ力岡、八幡様、加領郷小学校を指定しているが、津波の高さ、時間等を考慮し、既存の公共施設も有効利用すべきと考え、役場、町民会館、奈半利小中学校を避難場所として、外階段等を取り付け、屋上に避難できるように整備していく。

沖の防波堤の整備は

問 港入口の航路を拡張したことで、港内の静穏度は悪くなっている。津波対策としても沖防波堤を早期に整備する必要がある。

また、災害時国道が寸断されるとき、奈半利港は物資輸送の供給拠点となるので沖防波堤整備を早期に着工するよう県に強く要請するべきと考えが見解を問う。

県は、沖防波堤など港湾外郭施設整備に向け検討している

答 細川地域振興課長
港入口航路を45 mから85 mに

▲防災扉（ふるさと海岸西詰）

拡幅し利便性は向上しているが、港内の静穏度は悪くなっている。

港湾内の船舶の安全、停泊及び係留を可能とするため、沖防波堤の整備を県に要望している。

県は、平成23年度静穏度対策のため、沖防波堤改良等の調査委託業務の発注を計画しており、この業務成果により沖防波堤、東防波堤等の港湾整備につながると思っている。

答 齊藤町長

奈半利港は、東部唯一の耐震バース構造であり、災害時の復旧、復興や物資輸送の拠点になる重要な港である。

奈半利港をより効果的に活用するため、県は港内静穏度調査を実施し、沖の防波堤など港湾外郭施設整備に向け改良工法の検討をしている。

町としては、南海地震に対応するためにもこれらの対策は重要であるとして、6月に県企画建設委員会へ要望をしている。

原発から撤退し自然エネルギーの本格導入を

山中 茂 議員

福島第一原子力発電所が大地震と津波で重大な状況に陥り、大量の放射能が漏れ出す大惨事になっている。

住民の中では、原発は怖い、放射能汚染はどうなるのか。四国にも伊方原発があるが、大丈夫かなど様々な不安が寄せられている。

問 今度の事故で、原発が危険であるということが事実をもって明らかになった。

伊方原発も安全ではないと考える。

危険な原発から撤退する計画を立て国民の生命と財産を守るべきと思うがどのように考えるのか、併せて、自然エネルギーの導入に向け本格的に取り組むべきと思うが、見解を聞く。

環境負荷の少ない自然エネルギーの活用を検討

答 竹崎総務課長

東日本大震災における福島第一原発の事故が発生し、原発の必要性、また安全性について、国内外で議論が活発となっている。

国において、電気発電源として何が良いか、住民の安全第一という観点に立ち、総合的に判断し、今後のビジョンを示していただきたい。

また、伊方原発の近くには、巨大な活断層である中央構造線が走っており、原発事故の教訓を活かした地震対策、安全対策に早急に取り組んでいただきたい。

自然エネルギー政策については、国レベルで早急に議論すべきと考えるが、当町では、第5次総合計画で、環境負荷の少ない自然エネルギーの活用推進として、公共施設の太陽光発電導入事業を計画している。

今後、住民、議員とも協議しながら進めていきたい。



▲津波1次避難場所（加領郷小学校）

南海地震対策の見直しを

東日本大震災地では、生活再建と復興への懸命の努力が続いている。

当町も南海地震に備える対策として、各学校の耐震工事の実施、自主防災組織の育成、防災資機材の整備、防災無線、FM告知端末器の整備、防災訓練等

様々な取り組みを行ってきた。今回の大震災から教訓を引き出し、津波対策や避難所を見直す必要がある。

住民は東日本のような津波が来れば町全体が津波に呑み込まれるのではないかと、ダムが決壊するのではないかと不安を抱えている。

住民の生命と暮らしを守るのが政治の一番の役割だと考え次の事について問う。

問 南海地震対策も行政の重点施策として行ってきたが、東日本大震災からみて、大きな見直しが必要と考える。

その中でも避難所見直しと避難所整備が決定的に大切だと考えるが、見解は。

総合的に見直す

答 齊藤町長

東日本大震災を見ると地震が揺れた後、まず高台に逃げる訓練、日頃から避難場所をどこにするかと考えておく等の身近なことが重要であると痛感している。

国、県の被害想定結果の報告後に協議を進めていくことになるが、町独自でできる1次避難場所の整備や避難道の整備などは、住民の意見を聞きながら総合的な見直しを行い早期に取り組んでいく。

定置定点カメラ設置と地震津波対策室を設置してはどうか

問 奈半利町内の各要所に定置定点カメラ設置と庁内に地震津

波対策室を設置し、期間を決めて早急に南海地震対策に取り組む考えはないか。

先進事例を研究し、導入の可能性を検討

答 齊藤町長

当町は、比較的に近い範囲に河川や港湾が存在しており、その情報は、消防団や職員によりパトロールで収集しているが、観測カメラの設置は、災害対策の有効な手段でもあり、先進的事例を研究しながら、導入の可能性を検討していく。

南海地震対策の体制については、総務課を中心に取り組んでおり、各課が連携し実効性のある組織として、副町長をチーム長とした各課の課長補佐をメンバーとする「奈半利町南海地震対策プロジェクトチーム」を立ち上げている。

この組織で、より地震対策ができるよう協議を行っていく。

集落営農推進で地域農業の振興を

前田 勝亀 議員

問 本村ほ場整備事業、田園空間整備事業などの基盤整備が進められたが、農産物の価格の低迷、兼業農家、農家の高齢化などで、農家を取り巻く環境は、大変厳しい状況になっている。

農業で生活できる所得を確保し、農地を守り、地域で暮らしていくために、各集落の農業経営に関する実態、生産者の意見や課題を把握して、地域の農業振興を図るための集落営農組織を推進する必要があると思うが、どのように考えているのか。

集落の資源である農地、労働力、農機具などを生かす仕組みを進める

答 細川地域振興課長

農業を継続するための担い手

の育成確保、農機具の共同利用による生産コストの低減、経験、体力などによる役割分担は、高齢者でも農業を可能にするので、高齢農家や小規模農家などを含めた多くの農家が参加し、集落の資源である農地、労働力、農機具など十分に生かす仕組みである集落営農を進めている。

平成21年度に、高知型集落営農のモデル地区になった大原・西ノ平地区で賛同者による共同生産組合を設立している。

今後、特に中山間地域の集落営農推進は、必要な施策であると認識している。

災害時に要援護者を支援する体制について問う

問 奈半利町緊急通報体制等整備事業や奈半利町高齢者福祉計画に関するアンケート調査時に、災害時や緊急時に要援護者を支援するため連絡先の調査を行っているが、これらの活用について問う。

緊急通報システムで迅速かつ適正な支援体制

答 竹崎住民福祉課長

奈半利町緊急通報体制等整備事業は、1人暮らしの高齢者及び身体障害者に対し、緊急通報装置を貸与して、委託先の「ヘルシーケアなはり」に通報が行くシステムで、委託先からあらかじめ登録されている身内の方や親しくしている近所の方、地区の民生委員に連絡される。

現在、緊急通報装置は、25台稼動して、1人暮らしの高齢者の急病や災害時に迅速かつ適正な活用が図られている。

なお、調査票は保健センターで管理保管している。

災害時要援護者登録制度、自助、共助、公助について問う

問 災害時に要援護者の安全な避難、避難先での生活、安否確認、避難誘導などの支援を行うため、国の指針として災害時要援護者ガイドラインが示され、それに基づく奈半利町災害時要

要援護者台帳整備事業実施要綱が定められている。

この要援護者台帳の避難支援プラン、個別計画で支援に係る自助、共助、公助の役割分担を問う。

災害発生直後は自助で身の安全確保を

答 竹崎住民福祉課長

要援護者自身や家族は、災害に対する備えに取り組むことや災害発生直後には、本人や家族の身の安全を確保することが自助で、近隣住民や自主防災組織の地域の支援者による災害対策、避難訓練、災害発生後の地域ボランティアの協力による安否確認や避難誘導、救出、救護などが共助の役割、公助は、地域住民の安全を守るため、公的機関として災害対策を実施したり、また、自主防災組織の育成や各家庭に向けて災害時の対応を促す公助と自助、共助の連携を図る役割も担っている。

避難支援者の同意が無い場合にどう対応するのか

問 要援護者台帳の個別計画で、要援護者本人と避難支援者の同意が必要であるが、避難支援者の同意が無い場合どのように取り扱うのか。

本人の意思確認を行う

答 竹崎住民福祉課長

要援護者の情報の収集及び個別計画の策定は、災害時の避難支援を希望し、民生委員、自主防災組織に個人情報を開示することに同意し、自ら災害時要援護者台帳へ登録の申請を行い避難支援を行う。また、地域において支援が必要な人を把握し、要援護者台帳への登録を直接働きかける。そして、本人からの意思確認を行うことを原則として台帳整備を行う。

要援護者情報の守秘義務が確保されるのか

問 要援護者台帳は、消防団、自主防災組織も保有するのか、要援護者情報を受ける側の守秘義務が確保されるのか。

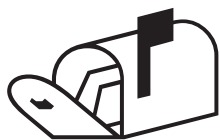
守秘義務は確保する

答 竹崎住民福祉課長

要援護者情報の提出先となる関係機関で、民生委員、警察、中芸消防署などは、法令で職務上の守秘義務が課せられているが、消防団や自主防災組織は課せられていないので、要援護者台帳の取り扱いの留意点を示して、守秘義務を確保する。



▲高齢者の安否確認のための緊急通報システム（ヘルシーケアなはり）



認定こども園なはり便り

幼稚園では、6月11日(土)に参観日がありました。

奈半利幼稚園では、6月の親子参観日に運動会の競技に使う、5歳児は竹馬・4歳児は一本下駄・3歳児は竹ぼっくりを親子で作りました。お父さん・お母さんは子どもと一緒に会話も楽しみながら一生懸命作っていました。子どもたちも、お父さんたちの真剣な姿を見て、嬉しさと共に頼もしさを感じたことでしょう。

今年は、老人クラブをはじめ地域の方々に、竹ぼっくり・竹馬の竹を用意していただき、当日もお手伝いに来てくれるなど大変お世話になりました。運動会で上手に乗る姿が楽しみです。



保育所では、6月29日(水)に歯科指導の参観日がありました。

歯科衛生士の岩佐さんをお招きして親子と一緒に歯の話を聞きました。まず子どもたちに「むしばきをやっつけろ」の絵本を読み、歯の模型を使って実際に歯磨きの体験もしました。

その後は、奥歯につっこみすぎず力を入れすぎないなど、歯磨きのポイントの話もしてくれました。特に乳児の歯ブラシは、先までまっすぐなもので毛は柔らかいものがいいそうです。

歯科指導の後は、町のヘルスメイトさんから、「子どもの食事の三本柱」について「もっと野菜を食べよう」などの話や活動の紹介をお聞きました。子どもたちがずっと健康で過ごせるように、バランスの良い食事を心掛けていきたいですね。



第2回 奈半利町ちびっこトライアスロン開催!



夏休みに入り、暑い日差しの中、元気に遊びまわっている子どもたちの姿が見られるようになりました。

今年も【奈半利町ちびっこトライアスロン】を開催することとなりました。競技内容は、水泳・自転車・マラソンを行います。また、今年は競技を行った後に、宝探しも行います。当町の子どもたちだけでなく、他の市町村の子どもたちも参加しますので、他の市町村の子ども同士の良い交流にもなるでしょう。

暑い日差しの中、競技を頑張る子どもたちの応援をよろしくお願いします。

■開催日 7月31日(日) ■予備日 8月2日(火)
■開催場所 奈半利町ふるさと海岸(奈半利町海浜センター前)
■主催 みなと未来会議



集落営農に取り組みませんか？

高知県では、地域農業を維持・発展させる有効な手段として「集落営農」を進めています。

■集落営農とは

集落営農とは、集落で営農について話し合い、合意のもと、共同で作業をしたり機械や施設を共同利用しながら、集落ぐるみで営農活動を行うものです。

■取り組みへの支援

集落営農の組織化や組織のステップアップに向け、

県の「集落営農・拠点ビジネス支援事業」をご活用ください。

☆集落営農は、まず話し合いからスタートです。

集落営農について詳しく知りたい方は、お近くの農業振興センター、農業改良普及所、市町村の農業担当課、JAにご連絡ください。

●問い合わせ先 高知県農業振興部地域農業振興課
集落営農担当 TEL 088-821-4807



森林環境税地域座談会開催のお知らせ

高知県では、平成15年度に全国で初めて森林環境税を導入し、森林環境の保全をはじめ、県民参加による森づくり活動や、森林環境教育、シカ被害対策などに同税を活用しています。

その森林環境税の課税期間が平成24年度末で満了することから、県では、今後の森林環境税のあり方について、県民の皆さんとともに考える座談会を右記のとおり開催します。

座談会では、地域で活躍されている県民の方々によ

る意見交換会やワークショップを行います。当日は、一般参加の方も自由に傍聴いただけます。

■日時 7月29日(金) 18:30～20:30

■場所 田野町ふれあいセンター

■内容

- 第1部 森林環境税のこれまでの取り組み紹介
- 第2部 地域で活躍されている県民の方々との意見交換会
- 第3部 地域で活躍されている県民の方々と交えたワークショップ

●問い合わせ先 高知県林業振興・環境部
林業環境政策課 木の文化担当 TEL 088-821-4586



愛犬家・愛猫家の皆さんへ

飼い主の“マナー”

最近、犬や猫を放し飼いにしたり、捨てたり、または散歩の途中で糞をそのままにして帰る飼い主の方が増えています。飼い主としての最低限の“マナー”を責任をもって行いましょう。

野良猫が増加しています

奈半利町では最近野良猫の苦情が増えてきております。猫は、その習性等から自由を拘束して管理する

ことが非常に難しく、放し飼いにされていることが多いため、飼い主の気が付かないところで他人に糞害等の迷惑をかけていることがあります。十分気をつけて飼ってください。

また、飼い主のいない猫に餌を与えることは、野良猫増加につながりますので、絶対に止めてください。ご協力をお願いします。

※なお、毎週月曜日の午前中にはご家庭で飼えなくなった犬・猫の引き取りも実施しております。

●問い合わせ先 住民福祉課 TEL 38-4012



こうちアグリスクール研修生募集

～都会で学ぶこうち農業技術研修～

高知県では、農業の担い手を確保し、産地や農村の維持発展を目的に、「都会で学ぶこうちアグリスクール」を昨年度から取り組んでいます。関西地区にお住まいの本県出身者で、「将来高知県に帰って就農しよう」とお考えの人に、農業の基礎的な内容の講義や先輩就農者の体験談(スクーリング)などを通じて、就農に向けたお手伝いをさせていただきます。

高知県で就農を考えているお子さんやご親戚、ご近所のお知り合いの人がいらっしゃいましたら、関係パンフレット及び募集案内を送らせていただきますので、右記の問い合わせ先までお知らせください。

■開催時期・場所

大阪会場(新大阪丸ビル新館) 7月23日～10月22日
東京会場(東京農業大学 校友会館) 9月3日～11月26日

■研修内容

- ・高知県が取り組む環境保全型農業
- ・野菜・果樹・花き栽培の特徴
- ・土壌と肥料、病害虫の発生
- ・就農支援制度など

■募集人員 20人

■費用 研修料 4,800円
教材費等 5,000円

●問い合わせ先
高知県立農業大学校教育課 TEL 088-892-3571 高知県立農業大校研修課 TEL 0880-24-0007
高知県農業振興部環境農業推進課 TEL 088-821-4532 安芸農業振興センター TEL 0887-34-0138

国民年金保険料は 口座振替が お得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。
口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。
また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納もあり、大変お得です。
口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

インターネットサービス「ねんきんネット」を開始しました

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

■いつでも、最新の年金記録が確認できます！

24時間いつでも、「ねんきん定期便」より新しい年金加入記録を確認できます。

■年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。

■「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります！

画面の指示に従って、「私の履歴整理表」がご自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。

■将来の年金額が試算できます！

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」といった知りたい情報をご自宅でご覧になれるような機能を平成23年秋以降どんどん追加していく予定です。

※インターネットのご利用の難しい方は、お近くの年金事務所のほか、一部の市区町村や郵便局でも年金記録を確認いただけます。

詳しくは「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」でご確認ください。

ねんきんネットのサービス登録は http://www.nenkin.go.jp/n_net/

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 03-6700-1144 (IP電話・PHS用電話)



来春、大学・高校・専門学校を卒業の皆様へ
職域多彩、君の能力を眠らせない。

平成23年度『自衛官募集』案内

募 集 種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 日
航 空 学 生	高卒（見込み）21歳未満の者	8月1日～9月9日	1次 9月23日
一 般 曹 候 補 生		8月1日～9月9日	1次 9月17日
自衛官候補生	男子 女子 18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月23日	9月24日
		8月1日～9月9日	9月25日
防衛大学校	推薦 一般 高卒（見込み）21歳未満の者	9月5日～8日	9月24日・25日
		9月5日～30日	1次11月5日・6日
防衛医科大学校		9月5日～30日	1次10月29日・30日
看 護 学 生	高卒（見込み）24歳未満の者（男子可）	9月5日～30日	1次 10月22日

詳しくは自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki前2F) 電話 0887-35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

平成23年度 日本脳炎の予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。

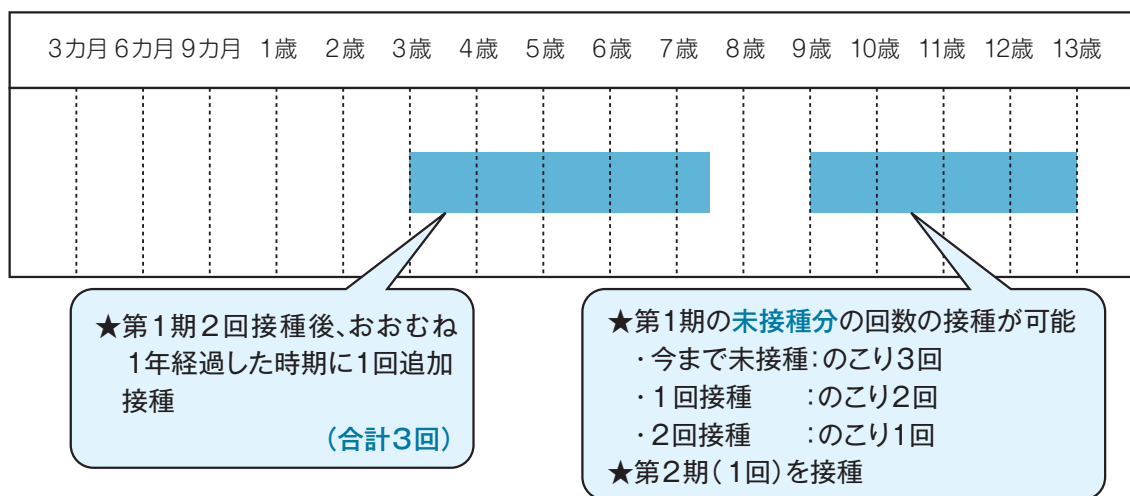
その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けることができるようになっていきます。

今年度は、3歳・4歳のお子さまに加えて、小学3年生・小学4年生のお子さまにも、日本脳炎の予防接種のご案内を行っています。



小学3年生・小学4年生のお子さまがいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎の1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

平成22年8月に法令の改正があり、第1期で受ける3回接種のうち、接種できなかった分を第1期または第2期の年齢で受けられるようになりました。



*平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分な場合があります。このため、今まで定期予防接種対象外であった、7歳半以上9歳未満及び13歳以上の年齢に相当していても、希望すれば1期3回の不足分と2期(1回)の接種が20歳の誕生日前日まで受けることができるようになりました。ただし、2期の1回に関しては9歳以上の方が対象です。接種を希望される方は下記までお問い合わせください。

*接種方法……中芸広域連合が発行した予診票と母子手帳を持参し、事前に予約された県内委託医療機関で接種を受けてください。

問い合わせ先 中芸広域連合 保健福祉課 TEL 38-8212 または 38-8301



ゴミの分け方と出し方について認識しておこう

ゴミの分け方と出し方のマナーの悪い所が目立ちます、分け方と出し方が悪いとゴミの排出量が増え、**ゴミの処理に膨大なコスト**をかけることとなります。そこで奈半利町民、一人一人、次世代のため、地球環境を守っていくために、生活のあらゆる面で、物質の利用削減、再利用、再資源化(リサイクル)を心がけて、ゴミの減量・資源化に取り組んでいきましょう。



1. 一般ゴミの出し方



一般ゴミは必ず奈半利町の指定袋へ入れましょう。

- (1) 必ず**奈半利町**のゴミ指定袋を町内の各取扱店にて購入してください。
- (2) 蛍光灯・乾電池・スプレー缶等の有害・危険ゴミは入れない。
- (3) 朝7:30までに各ステーションに出してください。

①**個人情報(はがき・手紙・薬の袋・領収書など)の記載されている物**などは、必ず一般ゴミへ入れてください。

②**有害・危険ゴミ(蛍光灯・体温計・乾電池・ガス缶・スプレー缶・ガスライターなど)**は必ず取り除いて、有害・危険ゴミの収集日に出してください。



③今まで不燃物で出されていた、陶器・ガラス製品等(ガラス・鏡・花瓶・植木鉢・食器類・化粧品のビン・油のビン・電球など)や、**主にプラスチックでできた家電製品**(ドライヤー・ひげそり・ゲーム機など)は**一般ゴミとして指定袋へ入れて出してください。**



④**農業用のビニール**については、**肥料の袋などいろいろな物がJAで回収されるようになりました。**詳しい内容は、JAで確認してください。



2. 不燃物の出し方が変わりました



今まで、不燃物というゴミの収集をしてきましたが、**再利用・再資源化(リサイクル)・コスト削減を目指すために、分別収集を行っていきたいと思います。**なお、**下記の3品目が新たな対象となります。**

①金属ゴミ

- ・金属製品(鍋・フライパン・やかん・包丁・スプーン・鉄製コップ・鉄製筆箱・鎌・針金など)
- ・主に金属でできた電気製品(卓上コンロ・ガス釜・トースター・電子レンジ・ビデオデッキなど)
- *上記については、奈半利町の指定のカゴに入る大きさの物を配ったカゴに入れてください。

注意：必ず指定の札、収集日を守って金属ゴミ以外のものは出さないでください。カン・ピンは絶対入れないでください。

②粗大ゴミ

- ・指定袋へ入らない物(家具・タンス・椅子・机・畳・ふとん・毛布・ポリバケツ・塩ビパイプ・ビニールトタンなど)
- ・指定のカゴへ入らない物(金属ゴミ以外のもの例：ステレオ・ミシン・ガスコンロ・自転車・脚立・ベッドなど)
- ・**一般ゴミ・金属ゴミ・有害危険ゴミ**に当てはまらない物

③有害・危険ゴミ

- ・蛍光灯、体温計(必ず、紙のケースをのけて割らずに出してください。)
- ・乾電池(カゴの中にある、乾電池入れに入れてください。)
- ・ライター、スプレー缶(ライターはまとめてビニール袋へ、スプレー缶は必ず穴をあけて出してください。)



"Some odds
and ends"



マッキンタイア・
ジャラ



皆様が当投稿をお読みになる頃には、真夏に差し掛かっているはずで
す。今年は猛暑が長くならないでほしいですね。さて、私が去年の7月に初
めて奈半利町に来て、もう1年が経とうとしています。この1年間は特に気
候と災害について大きな話題になったように感じます。まず、去年の猛暑
がありました。そして、冬に入っていよいよ安定が戻ったと思いきや、日本
海側の県が大雪で覆われ、高知は1カ月以上も雨が降りませんでした。そ
して、3月に東北地方は未曾有の災害に見舞われました。そんな中、私は何
回もオーストラリアの気候や災害について聞かれたので、今回よく聞かれ
た質問をまとめて答えてみようと思っています。

1.「オーストラリアって、地震ある?津波ある?」

オーストラリアでは地震も津波も起こります。しかし、オーストラリア大
陸はオーストラリア・プレートの真中に位置するため、3つのプレートをも
たがる日本に比べて、地震の頻度が少ないのです。また、地震が少ない分、
津波も少ないですが、他国で発生した大規模地震による津波はオースト
ラリアの海岸まで及ぶことがあります。今回の東北沖の大地震により発生
した津波も東は北・南米の海岸まで、南はオーストラリアまでも及びまし
た。しかし、到着した時かなり弱まっていたので、被害はなかったのです。
ちなみに、皆様は英語でも津波は「ツナミ」と呼ばれると聞いたことがあり
ますか。それは従来英語に津波という概念がなかったからではありません。
ヨーロッパ地中海は地震が特に多く、その分津波も頻繁に発生しま
す。従来、英語では津波のことを「Tidal Wave」と言いました。文字通り訳
すと、「潮汐波」という意味になります。しかし、津波は潮汐に関係がないた
め、ツナミという呼び方が使われるようになったそうです（津にも関係が
ないのですが）。

2.「オーストラリアは台風ある?」

台風とは北太平洋及び南シナ海に発生する暴風を起こす熱帯低気圧の
ことを言い、厳密に言えばオーストラリアには台風がありません。しかし、
サイクロンという、南太平洋及びインド洋に発生する熱帯低気圧による暴
風は年間何回もオーストラリアの北部を襲います。ちなみに、「台風」とい
う単語は漢字で書かれるのに外来語なのです。由来について、中国福建省
と台湾のピン南語の由来、アラビア語の由来、古代ギリシア神話の由来と
いう3つの説があるようです。16世紀の英語の文献の中でも「toufoon」
という単語が出ることから、アラビア語、または古代ギリシア神話の説が
有力で、ヨーロッパ、若しくはアラビアの商人によりアジアに持ってこられ
た単語だとされるようです。

3.「オーストラリアって湿気っぽい?」

簡単にいえば、湿気っぽい場所もありますが、大体の人の居住場所は湿
度が低いのです。オーストラリアは日本より20倍ぐらい大きいので、その
分気候も多彩で、熱帯雨林から砂漠まであります。北の方は雨季と乾季と
いう2つの季節しかないのに対し、南のタスマニア島は季節の変わり目が
はっきりしており、6月から10月にかけて降雪も積雪もあります。多くの
人の居住は温暖気候をもつ東南海岸に密集しています。東南部の冬は穏や
かで山脈以外の降雪はまれなのです。夏は温度が不安定で、40℃を超える
日もあれば、20℃に達しない日もあります。夏に猛暑日の夕方に快く涼
しくなり、後に雷雨やヒョウが降ることもあります。しかし、東南部に雨季
(梅雨)がないため、日本と比べて水が少なく、湿度も低いのです。

この1年間でオーストラリアの気候や災害に興味を持ってくれた人が意
外と多くて、私は感動しました。他の場所(例えば国内でも国外でも)に好
奇心を持つことが実に素晴らしいと思います。他の場所や文化について
知ることによりこそ、照合して自分の国・文化・地方の特徴を知ることが
できると私は思います。皆様、好奇心の大事さを忘れないでください。



お酒を百楽の長にするために

“酒は百楽の長”といわれるように、上手に飲めば、ストレス解消や疲労回復などに役立ちます。しかし、飲みすぎると二日酔い、肝臓病、アルコール依存症などの健康障害を引き起こします。お酒を薬にするかは、飲み方次第といえます。

飲んだお酒を処理するのは肝臓の役割。お酒には栄養素がほとんどなく、アルコール分を解毒する作用が中心です。適量を飲んだとしても、週に2日は肝臓の完全休養日が欲しいところ。というのは、“休肝日”を与えると肝臓は、驚くほど回復力が早まるのです。ところが、休養を与えずに“連投”を続けていると、疲労して肝臓にいろいろな障害（アルコール性肝障害・アルコール性肝炎・アルコール性肝硬変）が出てきます。



健康的にお酒を飲むためには、やはり週に2日の休肝日を設け、できれば、年に1～2回は休肝週間を作り、肝臓を休ませてあげましょう。

上手にお酒とつきあうためのヒント

ヒント1：適量のお酒とは、

自分の適量を知って、度を越さないように飲みたいものです。

- ビールなら、中瓶1本強(540ml)。
- ウイスキーなら、ダブル(60ml)。
- 清酒なら、1合弱(160ml)。
- ワインなら、グラス2杯弱(220ml)。
- 焼酎(25度)なら、100ml。

ほどを限界に、マイペースで飲みましょう。

(注)高齢者、女性、及びアルコールを飲むとすぐ顔が赤くなってしまう方は、アルコールの代謝がうまくいかないで、20gより少量の方が安全。



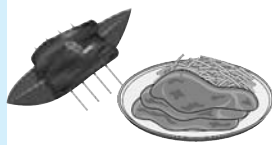
ヒント2：“ながら飲み”は厳禁

たばこを吸いながら飲む、薬と一緒に飲む、などは身体に悪影響を及ぼしますので、くれぐれも避けるように。

ヒント3：飲むときは食べながら ～栄養のバランスをとるお酒のおつまみ～

良質のたんぱく質とビタミンを

肝機能をよくするたんぱく質とビタミンA、B群、Eを多く含む食品を材料にしたつまみを選ぶ(うなぎ・イワシ・豚肉・レバーなど)



ビタミンB1の補給を忘れずに

アルコールを摂取するとビタミンB1が消耗するので、おつまみで補給する(枝豆・豆腐などの大豆製品)



低脂肪、低エネルギーのものを

野菜や海藻などの食材を積極的に活用する



味付けはうす味のものを

濃い味付けは塩分をとりすぎるだけでなく、のどが渇いて酒量が進みやすい。薄味でお酒の味を引き立てよう



～お酒のおつまみにいかがですか～ グリーンアスパラガスと豚肉の炒め物

材料(2人分)

グリーンアスパラガス	120g
豚肉(薄切り)	140g
塩・こしょう	少々
A 卵	1/2個
片栗粉	大さじ1
サラダ油	小さじ1
しょうが(みじん切り)	8g
にんにく(みじん切り)	8g
B しょうゆ	大さじ1
みりん	大さじ1
酒	大さじ1

作り方

- ①グリーンアスパラガスは硬い部分は皮をむいて斜めに切る。
- ②豚肉は一口大に切ってAを加え、ほぐすように混ぜ合わせる。
- ③フライパンにサラダ油を入れて、しょうが、ニンニクを炒め、豚肉を加えほぐしながら炒める。
- ④③の中にグリーンアスパラガスを加えて炒める。
- ⑤④の中にBの調味料を加えて汁がなくなるまで炒める。
- ⑥⑤の味をみて器に盛る。



内閣総理大臣名の書状を贈呈します

■請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護師の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

◆ ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。



問い合わせ先

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

☎ 03-5253-5182 (直通)

FAX 03-5253-5190



つゆ草
四帖ねがらふやうに引き寄せぬ
銀輪に受くる薫風峡くだる
放たれて大風となる青田道
笑美子書斎階のきしみや若楓
代田には夕焼雲や絵のごどく
蚕豆の青さ愛でつ庫裡に立つ

セツ子
いさみ
いくよ
つね子
とし子
さち子

那波の会
黄昏て親子がつなく手の長さ
道の駅地場産品が出迎える
足腰が達者なうちに旅に出る
親族も世代がかわればただ他人
倅せをかきまぜているティーカップ
倦怠期テレビの故意にすこし揺れ
妻の恋その気になつて見るドラマ
この土をたどれば母の眠る森
引き出しの鍵が気になる親心
悪筆を個性があると自画自賛

昭恵
集
利房
繁子
玲
美智子
敏子
純子
酔客

短歌
田の冠水に気をもみてをとり
追憶は
アカシヤの咲くふもとの道
夢をかたりし
若き日の友

仙頭知市
手嶋和子

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
益岡万亀子	H 23・4・24	女	89	加領郷
加田 巖	H 23・4・24	男	85	下長田
松浦木久雄	H 23・4・25	男	80	車瀬
森岡 いと	H 23・4・29	女	90	横町
別府 恒一	H 23・5・1	男	85	横町
山崎庄一郎	H 23・5・4	男	95	愛光園
松岡 幸平	H 23・5・6	男	90	樋ノ口
山田 清江	H 23・5・8	女	85	下長田
西岡 文子	H 23・5・8	女	88	六本松
竹崎 茂子	H 23・5・11	女	88	車瀬
安岡 初喜	H 23・5・18	女	100	加領郷
久保 健一	H 23・5・19	男	94	四区
細川 瀧子	H 23・5・26	女	94	六本松
山下 朝子	H 23・5・27	女	89	愛光園
森田 富子	H 23・6・9	女	91	須川
坂本 國美	H 23・6・14	女	90	愛光園
木下レイ子	H 23・6・16	女	78	七区
尾原 愛子	H 23・6・24	女	87	愛光園

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
内川 大嘉	H 23・4・21	男	諒一	美穂	下長田
田中 瑛斗	H 23・5・12	男	謙二	彩	横町
古谷 悠真	H 23・5・21	男	和章	礼子	横町
安岡 愛純	H 23・6・5	女	直樹	絵利奈	立町
西山くるみ	H 23・6・9	女	博	美奈	横町

およろこび

☆おめでとうございます

5
19
THU

生徒総会

6
12
SUN

三者会

Vol.8

中学校



だより

奈半利中学校

『夏の陣』見送り!!

長年続いてきた『夏の陣』ですが、生徒たちがみんなで考え、話し合ってきた結果見送りとなりました。保護者をはじめ、地域の方の協力もあり『夏の陣』を続けることができ、お礼とお詫びを込めてご報告をさせていただきます。今後も奈半利中学校をあたたく見守っていただきたいと思います。

奈半利中学校、毎年恒例の『夏の陣』が本年度見送ることとなりました。

『夏の陣』開催について、昨年度末より各学年で実施にむけて何度も話し合い、検討してきましたが、5月19日(木)生徒総会、6月12日(日)三者会での話し合いを経て、本年度『夏の陣』の見送りが決定いたしました。

理由は、去年、過重負担になった人や今年部活動に専念したい人がたくさんいることなど、みんなが同じ方向を向いて『夏の陣』を行うことができないという意見が多数出たので、今年度は見送りしたいと思います。また、『夏の陣』は見送ることとなりましたが、そのぶん体育大会や文化活動発表会など、みんなで協力して成功させたいと思います。

生徒会会長：坂本 龍成



『夏の陣』の検討会初めころは、みんな自分のことを優先にした意見や無責任な発言ばかりで、なかなか意見がまとまりませんでした。しかし3年生になってからは、クラスのことを考えた発言が増えました。その検討会を踏まえて、3年生は『夏の陣』の開催を見送ることにしました。理由としては、部活に専念したい人、去年の『夏の陣』では赤字が出たこと、試作や学年の集いに来なかった人、検便をしなかった人等がいて過重負担になった人がたくさんいたからです。

僕たち3年生は、これから授業や2学期の行事である体育大会や文化活動発表会や部活動に力を注ぎたいと思います。そして3年生31人全員最後まで、希望の実現に向けて「協力」「団結」「笑顔」を大切にしながら日々取り組んでいきたいと思っています。

生徒代表：西野 太貴



中学校

Vol.8

奈半利中学校

部活日記

野球部

バスケット部

卓球部

安芸地区中学校 夏期体育大会開催!!

安芸市・室戸市を会場に、6月3日(金)・4日(土)と2日間、安芸地区中学校夏期体育大会が開催されました。3年生にとって、負ければ引退という大会で、奈半利中学校からは、野球部・バスケットボール部・卓球部が県大会出場をかけ、チーム一丸となり3年間練習してきた成果を出しきりました。特に野球部は、エース西野の4連投で、打線もその力投にこたえ栄えある準優勝に輝き、県体出場の切符を勝ち取りました。

バスケット部、卓球部も善戦及ばず次の通りの結果となりました。今大会の結果となりましたが、精いっぱい3年間練習に取り組んできました。この部活に取り組んできた3年間の糧に、残りわずかな中学生生活、今後の人生に活かしていきます。保護者、地域の皆様応援ありがとうございました。

6
3
FRI

6
4
SAT

野球部

1回戦	対清水ヶ丘中	2-0	○
2回戦	対甲浦中	7-0	○
準決勝	対安田中	4-3	○
決勝	対市立安芸中	0-4	●

バスケットボール部

予選トーナメント	
1回戦	対室戸中 31-60 ●

卓球部

団体戦 予選リーグ

・市立安芸中	●
・室戸中	●
・佐喜浜中	●
・田野中	○

個人戦

・猪野 暉	3回戦
・中川健太郎	2回戦



第48回 奈半利町 港まつり

8月16日(火) ※雨天の場合 翌日

◎宣伝パレード 午前10時15分から

◎祈 願 祭 午後1時30分から 奈半利町漁協

◎シーカヤック競争大会 午後2時から 奈半利港(奈半利緑地公園前)

2人乗りシーカヤックでリレー競争。トーナメント方式。

募集定員 先着20チーム(1チーム4人)

参加資格 〈小学生の部〉小学4年生以上
〈一般の部〉中学生以上
※泳ぐことができ、健康な方。
※15歳未満の方は父兄の同意が必要です。

参加費 〈小学生の部〉 500円
〈一般の部〉 1,500円

申込先 ☎0887-32-1288
なはり観光文化協会 シーカヤック競争参加受付係

申込期間 平成23年 8月10日(水)まで



1位から3位には
豪華賞品
を用意しています!!

◎船舶パレード 午後4時30分から 奈半利港

大漁旗を掲げた船に乗って、海から奈半利町を見てみませんか?

集合場所 奈半利港

時 間 午後4時30分～ 船舶パレード開始

問い合わせ先 ☎0887-38-4402
奈半利町漁業協同組合(船舶パレード係)

※子供が乗る場合には親の同伴が必要です
※先着 40 名(申込みはお早めに!!)



◎花 火 大 会 午後8時から 奈半利緑地公園

交通のご案内



主催/奈半利町港まつり執行委員会

お願い

当日は、駐車場が少ないため大変混雑しますので、できるだけ公共交通機関(「ごめん・なはり線」や「東部交通バス」等)のご利用をお願いします。

当日も運航しています!!

サンゴウォッチング

※天候等の都合により運航休止になる場合もございますので、必ず事前にご予約下さい。

※観望料は 奈半利観光案内所(サンゴ係) ☎0887-38-6500

【乗船・下船】 奈半利町漁協事務所
【定 員】 11名
【所要時間】 往復40分
【特別料金】 大人 / 600円・小人 / 400円
【時 間】 休日 / 10:00・12:30・13:30
平日 / 10:00・12:30(要予約)

